

新型コロナウイルス感染症対応について

1. 感染対策の徹底について

西宮市ホームページ「介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症陽性・濃厚接触者・感染疑いが発生した場合の対応について」（ページ番号 75448432）に掲載している次の資料を確認してください。

- ・ 「新型コロナウイルス感染防止（予防）に向けた日頃からの取組チェックリスト」（西宮市法人指導課・保健予防課）

2. 感染疑い等が発生した場合の市保健予防課への報告等について

① 西宮市保健予防課への連絡

利用者又は従業者が PCR 検査等結果、感染者が発生した場合は、必ず西宮市保健予防課にご連絡をお願いします。（法人指導課への連絡は不要です。）

西宮市保健予防課の連絡先

電話：0798-22-0234

F A X：0798-33-1174

M a i l：hokenyobo@nishi.or.jp

受付時間：9：00～17：30（土曜日・日曜日、祝休日を含めた終日）

※ 受付時間外については、保健予防課の課メール(hokenyobo@nishi.or.jp)に連絡してください。

② 書類の作成及び提出について

上記に該当した場合、保健所の疫学調査のため、下記書類を作成し、西宮市保健予防課に提出をお願いします）

なお、各種様式は「介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症陽性・濃厚接触者・感染疑いが発生した場合の対応について」（ページ番号 75448432）の「5. 西宮市保健予防課への提出書類について」からダウンロードすることができます。

1. 接触状況リスト
2. 名簿兼検査結果一覧
3. 座席配置図等の感染者と接触状況がわかる図面（訪問サービス系は不要。例を参考に事業所の任意の様式で差し支えありません）

【提出先】

西宮市保健予防課（E-mail：hokenyobo@nishi.or.jp）

【資料④】新型コロナウイルス感染症対応について

3. シミュレーション実施のお願い

感染が発生した場合の対応及び市への提出書類の作成等に速やかに対応するため、陽性者やPCR受検者が発生したことを想定して、シミュレーションの実施をお願いします。また、速やかに書類を作成できるよう、平時より、利用者の利用状況や職員の出勤記録、利用者と職員の接触状況の把握をお願いします。

4. 新型コロナウイルス感染症対応に関連した補助事業について

西宮市が実施する介護保険・障害福祉サービス事業所等が使える新型コロナウイルス関係の補助制度の一部を西宮市ホームページ「介護保険・障害福祉サービス事業所等が使える新型コロナウイルス関係の補助制度一覧」(ページ番号 98042058)に掲載しております。

以上